



社会福祉法人
二戸市
社会福祉協議会
二戸市仁左平字横手2-3
☎0195-25-4959



二戸市社会福祉協議会
山口 金男 会長



二戸市社会福祉協議会
小野寺幸司 事務局長



二戸市職業訓練協会
馬淵 貴尋 事務局長

災害時のボランティア活動に関する協定を締結 災害支援に対応できる体制を整える

今後とも他団体などに要請

二戸市社会福祉協議会 山口金男
会長は昨年11月26日、二戸職業訓練
協会(大沢孫蔵会長)、県自動車整備
振興会二戸支部(竹澤良範支部長)と
災害時のボランティア活動に関する
協定を締結しました。二戸市や近隣
市町村で災害が発生した際、両団体
は市社協の要請に応じてボランティ
アとして支援活動に従事します。

今回の協定締結により、両団体を通
じて263か所の事業所にボランティ
アを要請することが可能となり、有
事の際の二戸市及び近隣への支援体
制が整いはじめたことになります。

これを「呼び水」に、社協ならでは
の浸透力で、災害時に地域住民が助
けあう「住民力」「共助力」の広がりが
期待されます。市社協では今後とも他
団体などにも要請していく考えです。
協定締結のきっかけとなつたの

は、昨年9月16日に二戸市を襲つた
台風18号(※被害の状況は人的被害
4名、住宅半壊1棟、床上浸水82棟な
どのほか、河川決壊、市道の崩落、水
稻冠水など甚大な被害を及ぼしまし
た)に対する支援体制の反省を踏ま
えたものです。

市社協では翌17日に二戸市本所と
浄法寺支所の2か所に災害ボランティ
アセンターを設置し、10月17日ま
での1か月間、33件の要請に応じて
延べ214人を送り出しました。

しかし、実際はボランティアが思
うように集まらず、社協職員が中心
に対応しなければならなかつたとい
う背景があります。

東日本大震災の「長期的支援」(※
二戸市災害ボランティアセンターで
は設置から3か月間で、県内外のボ
ランティア延べ361人が野田村で
支援)と異なり、今回の災害で必要と
されたのは、災害直後から多くの人
手を必要とする迅速な「短期集中型」
の支援でした。

災害直後から必要なボランティア
が集まらなかつたのは、ボランティ
ア周知に時間が必要だつたこと、遠
方の場合の移動手段や宿泊予定など
で時間を要することなどが理由に挙
げられます。このため、職員がボラン
ティアとして支援に駆けつけなけれ
ばならないという状況でした。

一方で、社協本来の役割であるボ
ランティアニーズの発見・把握と調
整機能が幾分限定されたことも教訓
となりました。

有事の際の連絡体制づくり

東日本大震災を機に市民ボランティ
アを確保する体制整備が必要と考
えていた山口金男会長は、台風18号
の反省を踏まえて、二戸職業訓練協
会(以下、訓練協会)と県自動車整備

振興会二戸支部(以下、二戸支部)に
協定を打診。両団体の快諾を得て、協
定を締結しました。

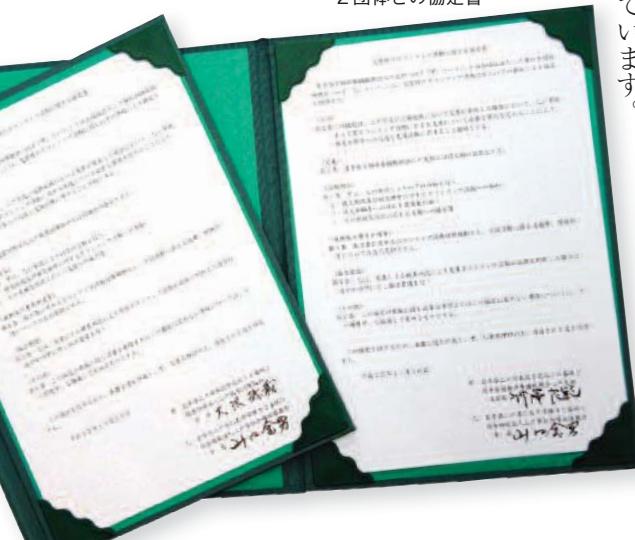
山口会長は「両団体とも即戦力と
なる現場で働く各仕事の技術的プロ
集団です。いい支援チームができま
した。社協と団体の協働でボランティ
ア層に厚味が増しました」と話して
います。

協定書の主な内容

目的 二戸市及び近隣地域において災害が発生した場合において、二戸市社協が実施する災害ボランティア活動に対する支援について必要な事項を定めることにより、被災世帯等への迅速な支援活動に寄与することを目的とする。

要請により①被災地域及び被災世帯に対するボランティア活動への参加②被災状況に応じた支援への協力。無報酬として交通費、保険料等については自己負担とする。

2団体との協定書



二戸支部との協定には、被災車両への対応を優先的に行うことでも盛り込まれています。

訓練協会(会員数263事業所)の馬淵貴尋事務局長は「建築、木工、自動車整備などの各部会活動の中で、災害ボランティア活動への理解と周知を図ろうとしている準備段階でまとめ、支援活動に加わることを予定しています」と話しています。

社協の小野寺事務局長は「被災した家庭では遠慮感からか、泥だし、ゴ

二戸市社協浄法寺支所の職員のみなさん

課題は連絡体制の構築と研修

地域に住んでいる身近な人が災害復旧に参加する体制が整い、また住民は災害が起きたときに何が

小野寺幸司 事務局長

力と行動力が求められます。現場で働く皆さんにボランティアを要請できる体制を整えたことで、福祉のまちづくりにも厚味が増しました。多くの団体や企業は、目に見えるかたちの社会貢献に携わりたいと思っています。

一層社協事業をPRしながら、協働で災害に強いまちづくりを進めたいと思います。

社協の発想力と行動力で

山口 金男 会長

二戸地域は普段から地域住民が助けあう風土性があり、そうした共助意識を浸透させ、かたちとし、実践することが社協の役割の一つです。

社協事業の実践には新たな発想

馬淵 貴尋 事務局長

ができるかを考えるきっかけになりました。

先の台風18号で助成された県共同募金会の災害ボランティア活動支援金を活用して、備品を整えています。課題は派遣を要請する際の連絡体制の構築と、有事・平時を含む研修などです。

職種ごとの部会で研修

全社協保育所のための しせつの損害補償

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

保険料試算ができます

有利な補償と割安な保険料です

加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営している認可保育所です。

プラン1 保育所業務のための補償

- ① 基本補償
- ② オプション1 訪問・相談等サービス補償
- ③ 個人情報漏えい対応補償
- ④ 保育所の什器・備品損害補償

必要な補償を3つのプランでご用意しました

プラン2 保育所利用者のための補償

- ① 園児の傷害事故補償
- ② 地域子育て支援拠点事業等参加者傷害事故補償
- ③ 園児送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 保育所職員のための補償

- ① 保育所の労災上乗せ補償
- ② 保育所職員の傷害事故補償
- ③ 保育所職員の感染症罹患事故補償

● この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一緒に契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

● このご案内は概要を説明したもので、詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします。

団体
契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン

取扱
代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763